

他の相談は各課の窓口で受け付けています。まずは電話で問い合わせてください。  
相談の詳細はホームページで確認または問い合わせてください



☎先着 ④定員を超えると抽選 ☎電話相談も実施

	項目	日時	場所	問い合わせ☎
一般相談	行政相談	6月17日(水) 午後1時30分～3時30分	市役所 5階501会議室	秘書広報課
	司法書士による相談 要予約 ④6名	6月11日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:6月1日(月)～10日(水)正午	市役所 2階入札室、入札控室	
	土地境界相談 要予約 ④6名			
	弁護士による相談 要予約 ④8名	6月18日(水) 午後1時30分～(1人20分) 受付:6月1日(月)～3日(水) 初回優先	市役所 2階入札室	
	建築なんでも相談 要予約 ④2名	6月12日(金)、26日(金) 午後1時30分～(1人50分) 受付:各相談日の1週間前まで	市役所 2階入札室	
	市民ふくし相談 日常生活の困りごとなど	①6月1日(月) 午後1時30分～4時 ☎ ②6月10日(水)、17日(水)、27日(土) 午前10時～午後3時 ☎	①吉川支所 ②市民活動センター	①72-2940 ②86-7575 社会福祉協議会 82-4043
	司法書士による 成年後見専門相談 要予約 ④3名	6月11日(水) 午後1時30分～4時30分	総合保健福祉センター	成年後見支援センター 83-0226
	人権相談 同和問題・多様な性・SNSひぼう中傷など	①月～金曜 ☎ ②6月5日(金)、7月3日(金) ③6月18日(水) 午後1時～4時	①総合隣保館 ②緑が丘町公民館 ③市役所 2階入札控室	人権推進課 82-8388
	農地相談	6月12日(金)	市役所 2階 農業委員会事務局	農業委員会事務局
	税務相談 要予約 ④4名	6月10日(水) 午後1時30分～3時30分 ☎ 受付:6月8日(月)まで	市役所 3階税務課	税務課
若者就職相談 15～49歳の方の就職やキャリアの相談	6月16日(水) 午後1時～4時 予約優先	サンライフ三木	さんだ若者サポート ステーション 079-565-9300	
DV・いじめ・こころ	DV相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	DV相談室	DV相談室 82-8300
	子どもいじめ相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 3階 子どもいじめ防止センター	子どもいじめ防止センター 82-8110
	こころの相談(電話相談) うつや自殺予防のための相談	月・火・木・金曜 午前9時～午後5時 (時間外は他の相談窓口を紹介)	☎89-2471	健康増進課
	青少年悩みの相談 面談は要予約	月～金曜 午前9時～午後4時 ☎ 予約優先	教育センター 2階	教育センター 82-8686
虐待	児童虐待相談	月～金曜 午前9時～午後5時 ☎	教育センター 2階 こども福祉課	こども福祉課 83-2266
	高齢者虐待相談	月～金曜 ☎	①地域包括支援センター ②西部サブセンター ③吉川サブセンター	高齢福祉課 ①89-2337 ②83-0160 ③72-2222
女性・教育	女性のための相談	①火曜 午前10時～正午 } 電話相談 木曜 午後1時～4時 } ②火曜 午後1時～4時 } 予約相談 木曜 午前10時～正午 } (面接・電話)	教育センター 3階 男女共同参画センター	①89-2354 男女共同参画センター 89-2331
	女性のための 弁護士相談 要予約 ④4名	6月24日(水) 午後1時50分～4時30分 受付:6月19日(金)まで【要事前面談】		
	あんしん教育相談 要予約	月～金曜 午前9時～午後4時	教育センター 2階	教育センター 83-2020
障がい者	障がい者総合相談・虐待相談	月～金曜 ☎	市役所 3階障がい福祉課	
	福祉相談 要予約	①月～金曜 午前9時～午後4時 ②6月3日(水)、19日(金) 午後2時～4時	①はばたきの丘 ②吉川支所	障がい福祉課 ☎89-2449
	身体障がい者相談	6月13日(土)、17日(水) 午後1時～3時	ハートフルプラザみき 2階 身体障害者福祉協会	

三木警察署だより ☎82-0110

急増する特殊詐欺！ 日常に潜む脅威に対策を

警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」

警察庁などからの情報提供を活用して、特殊詐欺などの犯行に利用された番号や、国際電話番号の発着信を警告・遮断し、特殊詐欺に関する防犯情報をお知らせします(利用料無料)。 詳細・ダウンロードはこちら▶



●詐欺対策 by NTTタウンページ

- ・全国約500万件の企業名称を表示
- ・着信・発信前に知らない番号を検索

●詐欺バスター Lite

複数のデータを活用して詐欺電話や詐欺SNSを検知し警告・遮断



外付自動録音装置の無償配布

兵庫県警察では、外付自動録音装置を固定電話に設置する取組を実施しています。

電話着信時に警告アナウンスが流れ、通話を録音する機能が備わっています。

▶対象 県内に居住する以下の要件を満たす方

- ・原則65歳以上の高齢者のいる特殊詐欺被害リスクの高い世帯
- ・県内市町や警察署を含む同様の補助・貸与を受けていない世帯
- ・数に限りがあります。詳しくは三木警察署生活安全課までお問い合わせください。



消費生活相談

■「義務です」や「違反です」に注意しましょう

☎(市)生活安全課

相談事例

- ・突然、訪問者から「太陽光パネルの点検が法律で義務化された。パネルによる火災が発生している」と言われ点検を依頼すると、「サーモモニターで見ると赤くなっている。洗浄とコーティングが必要」と言われ50万円の契約をしたが、娘からだまされていると言われた。
- ・自転車で登校中に後ろから車が追いかけてきて「警察だから止まって」と言われた。車から降りて来た男から「手信号しなかったから違反です。反則金6,000円を支払ってください」と言われ青切符らしき用紙を渡されたので、その場で支払った。

アドバイス

- ・太陽光パネルは、改正FIT法(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)によって点検が義務付けられています。しかし、FIT(固定価格買取制度)を利用していなければ、点検義務はありません。「点検は義務」と言われても安易に契約せず、点検の可否を確認しましょう。点検するなら複数社から見積もりを取って検討しましょう。
- ・自転車の交通違反は現場での「指導警告」が基本で、信号無視・危険な逆走などの悪質なケースは青切符による取り締まり対象となります。しかし、**警察官がその場で反則金を現金で徴収することは絶対にありません。**反則金は金融機関の窓口で納付書を持参して期間内に納めます。

契約や商品に関するトラブルや多重債務に関する場合は **消費生活相談へ**

日時 月・火・木・金曜(第2木曜と祝日を除く) 午前9時～正午、午後0時45分～4時  
場所 市役所 2階消費生活センター(窓口で相談する場合は事前に電話で問い合わせてください。電話でも相談できます)



▲身近な相談事例はこちらから